

令和元年度 第1回 磐田市立学校給食運営委員会 会議録

1 日 時 令和元年7月10日(水) 午後6時30分から午後7時45分

2 場 所 磐田市役所西庁舎 3階 302.303 会議室

3 出席者 委 員：11名（1名欠席）
事務局：10名

4 傍聴者 なし

5 概 要

<事務局>

本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
定刻になりましたので、ただ今から令和元年度第1回学校給食運営委員会を開会いたします。どうぞ、よろしく願いいたします。

まず、はじめに新規の委員の方々もいらっしゃいますので、私から学校給食運営委員会について、概要を説明させていただきます。

磐田市学校給食条例では、「学校給食の適正かつ円滑な運営を図るため、運営委員会を置き、学校給食の運営に関する必要な事項について調査審議する」と規定されております。具体的には、給食回数や給食費の額、納入業者の指定などの協議をお願いしております。委員の定数は15人以内とし、学識経験を有する者、学校医及び学校薬剤師の代表者、PTAの代表者、所轄保健所の職員、校長及び園長の代表者、その他教育委員会が必要と認める者、となっております。現在12名の方々に委員をお願いしています。

なお、委員の任期は、令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年で、役職の交代や人事異動等があった場合の後任の方の任期は、前任者の残任期間となっております。

(1) 委嘱状及び辞令書交付

出席委員11名へ委嘱状及び辞令書交付（任期は令和3年5月31日まで）
（出席委員の紹介）

(2) 教育長あいさつ

みなさんこんばんは。本日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。今年度は、会議開始時間を早めさせていただき、6時半の開会となっております。本日はこの会場で午前中校長会があり、午後には卓球の小学生選手、磐田東高校囲碁部生徒が大会に参加するということでの表敬訪問を受けたところです。

この会合で一番印象に残ることは、PTAの方が委員として出席され、最後の会合で、1日に17,000食の給食が多くの人に関わって給食が作られていることがわかりました、いろいろな人の苦労や工夫があって給食が作られていることが本当によくわかりました、と感想を述べられたことです。

本日も給食をよく知ってもらうため、また、より良い給食を子どもたちに提供するために使われている材料を用意して紹介する予定ですので、楽しみにしてください。委員の皆さんには、活発に意見を出していただき、磐田市の給食における食の教育および、子どもたちが健康的な生活ができるように皆さんの知恵をお借りして進めていきたいと

思います。

よろしくお願いいたします。

(3) 運営委員会正副会長選任

委員の互選により、会長には高梨俊弘委員、副会長には鈴木英司委員を選出した。

(4) 会長あいさつ

会長に推挙いただきありがとうございます。最近の学校給食はメニューも豊富でおいしいと聞いており、時代は変わったなと思います。わたし自身、食についてかなり関心が高いと思っております。自身で食事を作ったり、最近ではいろいろ工夫してぬか漬けを作っております。今日もきゅうりのぬか漬けを食してきました。

この機会に磐田の学校給食をより良いものにするために皆さんと考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(5) 副会長あいさつ

ただ今、副会長に指名されました豊岡中の鈴木です。磐田市の給食では、地産地消の取り組みや、安心安全の給食の提供のため細心の注意を払って対応していただき、ありがとうございます。本年度本校では、食物アレルギーを有する生徒が複数入学してまいりまして、どのように対応していくか本校職員が心配しましたが、除去食のシミュレーション、保護者との打ち合わせ、配膳上の留意点などセンター長をはじめ、大変丁寧に対応していただいたお陰で、現在まで何のトラブルもなく安心安全な給食の時間となっております。本当に関係する皆様には感謝いたします。以前読んだ本の中で食事は身体を作り抵抗力を高めるほか、性格や心も作る、食べ物の好き嫌いは人の好き嫌いにも繋がっていると書かれていました。生徒にこの話をしたら「嫌いなものでも食べる」という言葉があり、素直でいいなと思った次第です。学校給食でわたしが楽しみにしているのが、検食のコメントです。給食で調理されたじゃがいものカットの仕方に注目したり、種類を当てたりとそんなことを事務室で話すのが楽しみとなっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(6) 学校給食の概要説明

<事務局>

それでは、資料の1ページから6ページ、「磐田市の学校給食の概要」について説明をさせていただきます。

学校給食は、明治22年に山形県で始まったとされ、130年近い歴史があります。以前は児童生徒の栄養確保が主眼であったようですが、現在では、概要の冒頭にもありますように、「教育活動の一環」として、児童生徒等に基本的な生活習慣の形成や社会性を身につけさせ、豊かな人間関係の育成を目的として実施しております。

まず、現在の磐田市における「学校給食の実施状況」ですが、1ページと2ページに記載のとおり、3箇所の学校給食センターと15箇所の学校単独調理場のほか、認定こども園調理場3箇所で、それぞれ実施をしています。

各学校給食センター及び単独調理場等で給食を提供している対象の園や学校については、資料に記載のとおりです。

次に、3ページをご覧ください。

一番上の表は、こども園・幼稚園・小学校・中学校別の数と対象人数を示したもので、今年度は、5月1日現在、50の学校と園で、合わせて1万7,080人が対象となっ

ています。

次の「3 学校給食センターの施設概要」ですが、市内3箇所の学校給食センターについて記載しています。大原センターは平成20年に開設をし、最大5,000食の調理能力と、アレルギー対応食の専用施設を備えています。また、豊田センターは平成10年、豊岡センターは平成11年に開設をし、豊田が3,500食、豊岡が2,500食の調理能力を備えています。

次に、「4の委託の状況」ですが、現在、本市では、学校給食の調理・洗浄、配送業務等について、3箇所の学校給食センター及び5小中学校、3こども園において民間委託を実施しております。

大原学校給食センター及び富士見小、竜洋東小、竜洋中学校の委託については、今月末に委託期間終了となるため、8月からの委託事業者を「公募型プロポーザル（企画提案）」方式により選考しました。

3月末から委託事業者の募集を行い、5月28日の資格審査及び6月4日の第二次審査プレゼンテーションにて選考を実施し、結果として、富士見小、竜洋東小、竜洋中学校につきましては、選考前と同様の「株式会社メフォス」に、大原学校給食センターにつきましては、平成29年度から磐田北小を受託している「株式会社ジー・エス・エフ」に委託することを決定しております。

現在、8月からの円滑な業務開始に向け、学校やセンター、受託事業者と運営の詳細について、協議、調整を図っているところです。

続きまして、4ページをご覧ください。この表は「学校給食費と年間実施回数」を示したものです。

給食費につきましては、記載のとおり「学校給食法」において「給食に係る施設費や人件費などは市が負担し、食材等の経費は保護者が負担する」と規定されております。幼稚園・こども園を除く全ての小・中学校においては、平成26年度に消費税の引き上げなどに伴う給食費の改定後、平成29年度まで、給食費及び給食回数を「年間180回」に統一し実施してきましたが、昨年度からは、8月末からの2学期始業に併せ、給食実施回数を、上限として、小学校は「年間183回」、中学校は「年間182回」に増やしました。この回数は上限ですので、学校運営の状況に合わせて、年間180回以上から上限回数までを選択出来るものとしています。

また、表の中の小・中学校の給食費の月額につきましても、給食回数の変更に伴い、各地区「年間180回」から上限回数までの月額を表示してあります。月額欄をご覧くださいと、小学校では豊岡地区の3,880円～3,950円、磐田と竜洋地区の4,420円～4,500円、中学校では豊岡地区の4,570円～4,620円、竜洋地区の5,240円～5,300円と違いがありますが、これは、主食のうち、米飯の実施形態が異なることによるもので、大原と豊田の学校給食センターは、炊飯施設があるため自前で調理する「センター炊飯」、磐田と竜洋地区の単独調理場は、炊飯施設がないため外部委託する「委託炊飯」、豊岡学校給食センターは、原則として各家庭から米飯のみを持参する「米飯持参」と、それぞれ異なっていることによるものです。

また、幼稚園の給食費については、平成27年4月より「子ども・子育て支援法」が施行され、幼稚園と保育園、それぞれの機能が付加された「幼保連携型認定子ども園」への移行等、大きく制度が変わったことなどから、資料に記載のとおり、1号認定である幼稚園児については、3歳児が給食回数140回の月額2,800円、4・5歳児が給食回数150回の月額2,700円で、市内全て統一しています。

続きまして、5ページをご覧ください。上の表は「学校給食関係職員数」を示したものです。表2段目の栄養職員については、合わせて16名のうち、学校給食センターの

各1名ずつ以外は、全て県の職員となっています。

次に、7の「地産地消の取り組み」についてですが、本市では、食育の一環として、地場産品を積極的に活用すること、及び安全・安心で、生産者の顔が見える食材の活用などを目的に、学校給食において地産地消を進めています。

J Aなど関係機関と連携し、市内の生産者が栽培した青梗菜などの学校給食用農産物の納入や、市内産の海老芋やいちご、お茶を使用した加工品を給食用の食材として活用するなどしています。

また、(株)アグリカルチャー磐田が先進的な技術を用いて栽培したパプリカやほうれん草、ケールなどを使用した献立を給食で提供したり、特に、昨年度からは、単独調理場で学区内にて栽培された新鮮な野菜を直接農家から仕入れるなどの取り組みをはじめ、地産地消の更なる推進に努めています。

この生産農家から直接仕入れる取組み「地産地消プロジェクト」に関しては、ご覧になられた方も多いたと思いますが、お手元にお配りした「広報いわた」平成31年3月15日号に特集記事として掲載されております。「食育」の一環として行っている、生産者の学校訪問の様子も掲載されていますので、ぜひご覧いただければと思います。

なお、平成30年度の地産地消率は19.1%と、前年度の16.3%と比較して2.8%の増となりました。

次に、「8の安全・安心な学校給食提供の取り組み」についてですが、本市では、子どもたちに安全で安心な学校給食を提供するため、各種の取り組みを実施しています。

まず、(1)のとおり、給食に使用する食材につきましては、各センター、単独調理場ともに、概ね2ヶ月に一度「物資委員会」を開催し、適正な食材の確保や献立の統一を図っています。今年度からは、校長や保護者の代表の方にも委員として審査にご参加いただき、物資選定や業者指定等をより充実させていく予定でおります。

次に、(2)の「給食用食材料の検査」についてですが、全給食施設において選定した食材料及び加工品について、学期に1回、2食材を検査機関にて生菌(せいきん)数、大腸菌数、黄色ブドウ球菌の検査を実施し、結果を調理業務に生かしています。

また、平成24年度からは、給食用食材の放射性物質検査を実施しており、野菜やきのこ類等について、調理前の食材を取り分け、市内の専門業者に委託し、給食提供前に検査を実施しています。

なお、これまで放射性物質が検出されたことは一度も無く、検査結果については、検査当日に市のホームページに掲載し公表しています。

次に、6ページ、(3)の「学校給食関係職員の健康管理」についてですが、調理員だけでなく、栄養士、運搬員、用務員など給食に携わる全ての職員について、月2回の保菌検査を実施するとともに、昨今、その感染が話題に上ることが多いノロウイルス菌についても、発症多発時期である11月から2月に月1回検査を実施し、感染症の早期発見に努めています。また、調理員については、調理に入る前の健康チェックを毎日欠かさず実施し、日常生活においても、生卵や生の二枚貝は食べないなど、自己の健康管理を徹底しています。

次に、(4)の「食物アレルギー除去食の実施」についてですが、本市では、平成20年11月から、大原学校給食センターにおいて食物アレルギー対応食の提供を開始し、記載にありますように順次拡大をしてまいりました。昨年9月からは、単独調理場及び豊田・豊岡学校給食センターと同様に、幼稚園・こども園においても「鶏卵及びうずら卵の除去」を開始しました。

なお、アレルギー対応につきましては、対応の流れや基本方針を示した「磐田市アレルギー対応の手引き」に基づき、市として統一した対応を進めているところです。

次に、(5)の「異物混入の防止」ですが、異物は食材料の製造や納入元に由来するものがほとんどですが、調理段階で混入する場合があります。

このため、野菜の洗浄強化や厨房機材の調理開始前点検など未然に防止する取り組みや、発生した場合の対応などを示した「対応マニュアル」に基づき、統一した対応を進めています。

<会 長>

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

<会 長>

それでは、私から質問させていただきます。安全・安心な学校給食に取り組みについて、取り組みについてはお伺いしましたが、食材の検査やアレルギー対応、異物混入など取り組みの中で何か問題点等があったのか細かいことでもいいですので、この場で報告するようなことがあったのかどうなのかお聞きしたいと思います。

<事務局>

食材料の検査につきましては、検査で異常があるということは全くありませんでした。放射性物質検査も東日本大震災以後実施しておりますが、一度も基準値以上になったことはありません。異物混入についての状況ですが、製品を納入した時に製品の中に入ってしまったという場合もあり、それは防ぎようがないと思っております。髪の毛の混入もありますが、必ずしも調理場で入ったのではなくて、教室で入ったのではないかと思われる場合もありますので、報告件数のうち、調理場で発生した件数は少ないという状況です。以上です。

<会 長>

ほかにご質問等がないようでしたら、打ち切ります。

(7) 議題

<会 長>

まず、議案第1号「令和元年度磐田市学校給食物資納入業者の追加指定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、議案第1号について説明をさせていただきます。

学校給食物資納入業者の指定につきましては、お手元に配付した「磐田市学校給食物資購入規則」に則り行っており、今年度の指定につきましては、今年2月に開催しました「平成30年度第3回」の運営委員会において、すでに審議され承認いただいているところですが、この度、1事業者より指定申請がありましたので、ご審議の上、ご承認をいただきたいものです。

物資の購入につきましては、「購入規則」第2条第1項において「学校給食施設において使用する物資を納入しようとする業者は、毎年度、磐田市教育委員会が指定する日までに学校給食物資納入業者指定申請書に必要書類を添えて提出しなければならない。」と規定されており、第2項では「給食物資納入業者の指定は、教育委員会において、適格と判定された業者に学校給食物資納入業者指定書により通知する。」と規定されています。

適格かどうかの判断基準は、第3条で規定しているとおり4点あり、その全てに該当するものとしています。

資料8ページをご欄下さい。今回、新規申請の「大城秀徳（おおしろ ひでのり）」につきましては、岩田小学校の調理職員が自校の地産地消を推進するため、学区内で野菜や果物の生産納入者を探して依頼したという経緯のもと、今回申請された事業者であり、学校給食への納入は初めてですが、学校給食に対応可能な販売実績もあり、搬送を確実に行う手段を有し、市税の完納証明も確認しております。

また、生産施設や圃場を農林水産課とともに実地調査し、食材の安全性の点でも問題が無いことを確認しております。今年10月から岩田小学校給食の献立にトマトなどを取り入れたいと考えますので、よろしくお願ひします。生産量も限られることから、主に単独調理場への納入を実施していきたいと考えております。

<会 長>

ただ今の議案説明につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

<会 長>

ご質問等もないようですので、打ち切ります。
本件は、了承することにご異議ございませんか。

<万 場>

異議なし

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第1号を了承することに決定しました。

<会 長>

次に、報告第1号「平成30年度学校給食費決算及び令和元年度学校給食費予算について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、報告第1号について説明させていただきます。

先に、学校給食分を説明した後、幼稚園給食分を幼稚園保育園課から説明いたします。

資料の10ページをご覧ください。まず「平成30年度学校給食費決算」について説明いたします。

1の学校給食、(1)歳入ですが、これは保護者が負担している「学校給食費保護者負担金」、いわゆる学校給食費です。

「調定額B」は、保護者から徴収する「学校給食費」として決定した金額で、7億2,996万714円、このうち実際に収入された「収入済額C」は7億2,969万1,074円、「未納額D」は26万9,640円となり、収納率は99.96%で、前年度とほぼ同率でありました。未納額は、学校を中心として粘り強く徴収を行い、就学援助制度や児童手当からの充当等も活用しながら、収納向上に努めています。

次に、(2)の歳出、「給食材料費」ですが、センターと単独調理場の合計支出済額は、7億3,012万9,105円で、延べ食数は266万6,795食、対象人数は1万5,215人でした。

なお、歳入の「調定額B」の合計額と、歳出の「支出済額」の合計額とを比較すると、

歳出の方が16万8,391円多くなっておりませんが、これは、放射性物質検査に係る食材料分を市が負担していること等によるものです。

続きまして、11ページ「令和元年度給食費関係予算」をご覧ください。

1の「学校給食」ですが、3箇所の学校給食センター及び15箇所の単独調理場における、小・中学校合わせて32校に係る予算であり、歳入の「学校給食費保護者負担金」は7億3,848万9千円、歳出の「食材料費」は7億3,863万3千円を計上しました。

歳出の「食材料費」には、放射性物質検査用食材料費14万4千円を計上しているため、歳入との差額が生じています。

以上「学校給食」について、説明させていただきました。

次に、幼稚園給食について説明させていただきます。10ページに戻っていただきまして2幼稚園給食(1)歳入<幼稚園給食費 保護者負担金>です。こちらは、幼稚園の保護者の方に支払っていただく給食費になります。内容につきましては、学校給食と同様です。調定額は6,600万9,954円、収入済額も同額で未納額は0円、収納率は100%となっております。続きまして(2)の歳出、食材料費でございますが、支出済額は7,046万3,823円、延べ食数は22万6,349食、対象人数は2,372人となっております。下の※のところ、大藤・豊田南・青城・豊岡こども園を含むとしてありますが、幼稚園型こども園ということで3歳以上のこどもが入れる園となっております。

その下の※、福田・竜洋東こども園は幼保連携型こども園ということで、0歳児から入れる園となっており、こちらは保育園費に含まれているため、この表には含まれておりません。

続いて11ページをご覧ください。2の幼稚園給食ですが、こども園8幼稚園10、合わせて18園分について計上しています。下の表、歳入、幼稚園給食費保護者負担金ということで6,773万8千円を計上し、歳出として食材料費6,947万1千円を計上しています。下の※、自園調理の各こども園に係る食材料費は、幼保連携型こども園についてで、保育園費に係る給食業務委託料に計上しており、この表には含まれておりません。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

<会 長>

ただ今の報告につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

<会 長>

ご質問等もないようですので、打ち切ります。

本件は、了承することにご異議ございませんか。

<万 場>

異議なし

<会 長>

ご異議もないようですので、報告第1号を了承することに決定しました。

<会 長>

次に、報告第2号「令和元年度学校給食摂取基準、栄養摂取状況及び献立年間計画について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

令和元年度学校給食摂取基準、4月から6月の栄養摂取状況及び献立年間計画について説明します。12ページからをご覧ください。

始めに13ページをご覧ください。

12ページの表は各ステージごと幼稚園、小学校、中学校の4月～6月までの磐田市の学校給食の栄養摂取状況の平均と基準値を並べて示してあります。

縦軸は、エネルギー、たんぱく質、脂質など12の栄養素を示しています。

学校給食の食事内容の基準は、学校給食法の学校給食実施基準に定めた「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」を基本としています。

平成30年8月に学校給食実施基準が改正されました。大きな変更点は中学生に不足しているマグネシウムが追加されたこと、生活習慣病予防のためにナトリウム（食塩相当量）が減っている点です。さらに、国で示す考え方は個々の実態並びに地域の実情に配慮して、弾力的に配慮することから、磐田市では幼稚園、小学校のエネルギーにおいては1年の成長と残菜について考慮し、4月から9月の期間から、10月から3月の期間は規格のない米の量を増やすことで、エネルギーを調整するようにしました。他の栄養素については、国の基準に沿っています。

見直しをしたことで、全体的に4月5月については、従来より残菜がだいぶ減り、食べ切る達成感も子供が学んでいる状況を今年度は把握することができています。

摂取状況については、どの栄養素も概ね基準値に近い値となっていますが、ナトリウム（食塩相当量）が基準値を若干上回っています。徐々に塩分を調整していかないと食べないため、栄養がとれなく、残菜にも繋がることも考慮し、徐々に塩分を減らしていくように調整をしていきたいと考えています。

中学校のカルシウムは若干、不足していますが、学校給食の基準値は1日に必要な50%が示されており、磐田市での下限は-15% 383mg、県の平均は366mg（平成29年度の6月）です。しかし、今後献立の工夫、価格と他の栄養素を考慮しながら、基準値に近づくように引き続き調整していきたいと思えます。

次に、14ページをご覧ください。令和元年度磐田市食に関する全体計画についてです。

食育の観点から、「学校給食を生きた教材」として活用できるよう教科と関連づけ、学校の中で連携が取れるように、この計画を作成しました。これを基に、それぞれの学校は食育を実施しています。

市では幼稚園及び小1から中3まで年齢に応じたテーマを決めて市内栄養士が給食時間や授業などを利用して食育活動をしています。珍しい食材の紹介、例えば、生の油菜心、空心菜などを子供たちに見せたりもしています。食材の名前を知らない子供も多いため、生の食材を見せることは子供たちにも見て覚えるという点で効果的です。

先日、豊岡センター栄養士が豊岡南小へこちらをもっていきました。皆さん、分かりますか。答えは「グラントペチカ」です。豊岡センターでは、豊岡で作られているグラントペチカを仕入れています。

これはじゃがいもの一種で中が黄色で甘いのが特徴です。ペチカを見せると子供たちは「さつまいも？」などの様々な反応がありました。

また、全体計画にもありますように社会性を育むものとして箸の持ち方、食器の並べ方、姿勢などの食事マナーについても給食時間に訪問しているときに支援をしています。

下の表は献立年間計画表になります。

献立は、栄養教諭、学校栄養職員がこの計画表に沿って作成します。月ごとの献立作成の目標に基づいて、旬の食材や地場産物、また、行事食を取り入れて献立を作成しています。献立は、特別なものではなく、そのまま家庭で使えるように、また、食の指導にそのまま活用できるように心がけています。

今年度は友好都市長野県駒ケ根市と磐田市が給食の献立を交換し、当市は11月に駒ケ根市の給食を全市で実施する予定です。駒ケ根市は既に、1月に磐田市の献立（さくらごはん、静岡おでんなど）を実施しました。また、ここには記載されていませんが、9月10月は全市でワールドカップメニュー 世界の料理を実施しようと予定しています。センターはイタリア、オーストラリア、単独調理場はイタリア、オーストラリア、ロシア、スコットランドです。

次に、15ページから24ページは一部の施設の6月分の給食献立予定表になります。

3センター分と単独校（竜洋西小・竜洋中）です。資料は6月分となりますので、年間計画の「6月」に沿って作成しています。学校給食を作っている施設は旧磐田地区と竜洋地区の単独調理場（自校方式）が15校、大原、豊田、豊岡の3地区はセンター方式で、合わせて18施設です。単独調理場15校、センター3施設は、それぞれ1つの基本献立を作成し、学校の行事、主食等に合わせて、献立の組み替えをしています。

食育月間の6月は国で指示されるふるさと給食週間があります。今年度は6月17日から21日の5日間設け、静岡県内、特に磐田市の産物を積極的に取り入れました。しっぺいお茶水ようかん、お茶入りしらすかき揚げなどは磐田産のお茶を使用したものです。

報告は以上となりますが、これからも、子供たちにとって、給食時間が待ち遠しくなる給食を提供したいと考えています。

<会 長>

ただ今の報告につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。

<会 長>

ご質問等もないようですので、打ち切ります。
本件は、了承することにご異議ございませんか。

<万 場>

異議なし

<会 長>

ご異議もないようですので、報告第2号を了承することに決定しました。

<会 長>

議題の審議につきましては、以上で終了しました。ご協力、ありがとうございました。

※審議の結果、議案第1号、報告第1号、報告第2号は了承された。以上、議事終了。

(8) その他

今後の学校給食運営委員会について事務局より説明

※以上をもって委員会は終了。